

第 116 号議案 令和 6 年度長崎市一般会計補正予算（第 7 号）

【目次】 ページ

2 款 1 項 20 目 水族館費

 《債務負担行為補正》

 長崎ペンギン水族館指定管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

6 款 1 項 3 目 農業振興費

 《債務負担行為補正》

 道の駅夕陽が丘そとめ指定管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

6 款 2 項 6 目 市民ふれあいの森費

 《債務負担行為補正》

 体験の森指定管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(次ページあり)

水 産 農 林 部
令 和 6 年 11 月

第116号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

【目次】

ページ

6款3項1目 水産業総務費

《債務負担行為補正》

飛島磯釣り公園指定管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場指定管理・・・・・・・・ 11

11款1項1目 農業用施設災害復旧費

《繰越明許費補正》

【補助】農業用施設災害復旧費 現年度災害分・・・・・・・・・・ 13

水 産 農 林 部

令和6年11月

債務負担行為補正		期 間	限 度 額 (設 定 額)
第4表 ページ	事 項		
9	長崎ペンギン水族館指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 630,156

1 債務負担行為の目的

長崎ペンギン水族館の管理において、一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
114,015	119,072	124,394	132,244	140,431	630,156

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

（単位：千円）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
支出	人件費	98,016	102,917	108,063	113,466	119,139	541,601
	需用費	71,258	72,460	73,688	74,939	76,216	368,561
	役務費	10,619	10,695	10,774	10,854	10,937	53,879
	委託料	19,690	20,084	20,485	20,895	21,313	102,467
	その他	22,945	23,594	24,271	24,977	25,713	121,500
	合計（A）	222,528	229,750	237,281	245,131	253,318	1,188,008
収入	観覧料	93,791	95,667	97,581	97,581	97,581	482,201
	駐車料金	14,453	14,742	15,037	15,037	15,037	74,306
	附属設備利用料	269	269	269	269	269	1,345
	合計（B）	108,513	110,678	112,887	112,887	112,887	557,852
市所要額（A－B）		114,015	119,072	124,394	132,244	140,431	630,156

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
630,156	—	—	—	—	630,156

債務負担行為補正		期 間	限 度 額 (設 定 額)
第4表 ページ	事 項		
10	道の駅夕陽が丘そとめ指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 43,950

1 債務負担行為の目的

長崎市道の駅夕陽が丘そとめの管理において、そとめ「食」と「農」の架け橋共同事業体を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
8,790	8,790	8,790	8,790	8,790	43,950

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

（単位：千円）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
支出	人件費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500
	需用費	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190	5,950
	委託料	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560	12,800
	その他	540	540	540	540	540	2,700
	合計（市所要額）	8,790	8,790	8,790	8,790	8,790	43,950

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
43,950	—	—	—	—	43,950

債務負担行為補正		期 間	限 度 額 (設 定 額)
第4表 ページ	事 項		
10	体験の森指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 136,085

1 債務負担行為の目的

長崎市体験の森の管理において、株式会社シンコーを指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
26,541	26,268	26,946	27,759	28,571	136,085

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

（単位：千円）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
支出	人件費	16,804	17,449	18,095	18,747	19,393	90,488
	需用費	2,637	2,678	2,720	2,762	2,804	13,601
	役務費	3,321	3,384	3,487	3,553	3,652	17,397
	委託料	4,802	3,483	3,483	3,483	3,483	18,734
	その他	2,660	3,060	3,047	3,168	3,293	15,228
	合計（A）	30,224	30,054	30,832	31,713	32,625	155,448
収入	施設利用料	3,036	3,123	3,210	3,267	3,354	15,990
	附属設備利用料	299	308	316	322	330	1,575
	その他収入	348	355	360	365	370	1,798
	合計（B）	3,683	3,786	3,886	3,954	4,054	19,363
市所要額（A－B）		26,541	26,268	26,946	27,759	28,571	136,085

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
136,085	—	—	—	—	136,085

債務負担行為補正		期 間	限 度 額 (設 定 額)
第4表 ページ	事 項		
10	飛島磯釣り公園指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 83,375

1 債務負担行為の目的

長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園の管理において、西彼南部漁業協同組合を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
16,807	16,642	16,642	16,642	16,642	83,375

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

（単位：千円）

項 目		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	合 計
支出	人件費	15,134	15,134	15,134	15,134	15,134	75,670
	需用費	1,603	1,493	1,493	1,493	1,493	7,575
	役務費	972	917	917	917	917	4,640
	委託料	829	829	829	829	829	4,145
	その他	1,602	1,602	1,602	1,602	1,602	8,010
	合計（A）	20,140	19,975	19,975	19,975	19,975	100,040
収入	施設利用料	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	16,665
	合計（B）	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	16,665
市所要額（A－B）		16,807	16,642	16,642	16,642	16,642	83,375

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
83,375	—	—	—	—	83,375

債務負担行為補正		期 間	限 度 額 (設 定 額)
第4表 ページ	事 項		
10	高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 70,603

1 債務負担行為の目的

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場の管理において、高島振興協同組合を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
13,911	13,986	14,160	14,273	14,273	70,603

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

（単位：千円）

項 目		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	合 計
支出	人件費	6,278	6,446	6,704	6,872	6,872	33,172
	需用費	3,460	3,350	3,240	3,020	3,020	16,090
	役務費	880	880	880	880	880	4,400
	委託料	3,767	3,767	3,767	3,915	3,915	19,131
	その他	627	644	670	687	687	3,315
	合計（A）	15,012	15,087	15,261	15,374	15,374	76,108
収入	施設利用料	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
	その他の収入	1	1	1	1	1	5
	合計（B）	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	5,505
市所要額（A－B）		13,911	13,986	14,160	14,273	14,273	70,603

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
70,603	—	—	—	—	70,603

予 算 説 明 書【繰越明許費】				事 業 名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
40～41	11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	1 農業用施設 災害復旧費	【補助】農業用施設災害復旧費 現年度災害分	千円 2,800

1 繰越理由

令和6年3月23日から24日の豪雨に伴う農地の災害復旧工事について、災害査定が9月に実施されたものの、その後の補助金申請や入札の手続きに所要の期間を要し、年度内に工事の完成が見込めない状況であるため、予算を翌年度に繰り越そうとするもの。

【参考】雨量データ 令和6年3月23日から3月24日

観測所名	最大時間雨量	最大24時間雨量
本河内観測所	44mm	226mm
北浦観測所	50mm	228mm

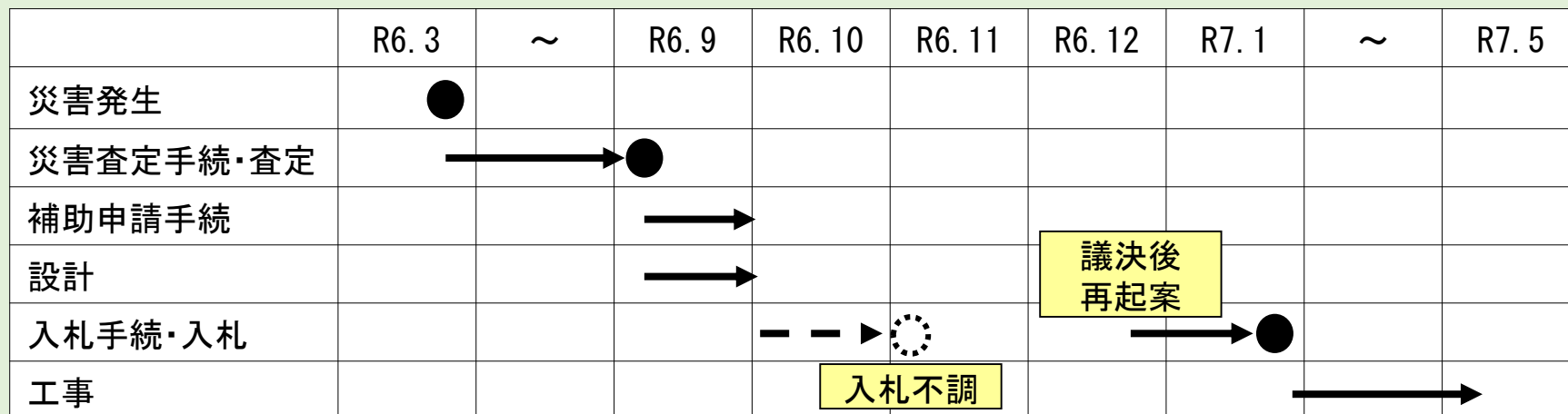
※最大時間雨量20mm以上、または、最大24時間雨量80mmで災害要件を満たす。

2 事業内容

農地災害復旧工事

木場町	(石垣崩壊 L=4m)	ブロック積復旧 A=7m ²	1,120千円
飯香浦町	(石垣崩壊 L=5m)	ブロック積復旧 A=14m ²	1,680千円

3 スケジュール



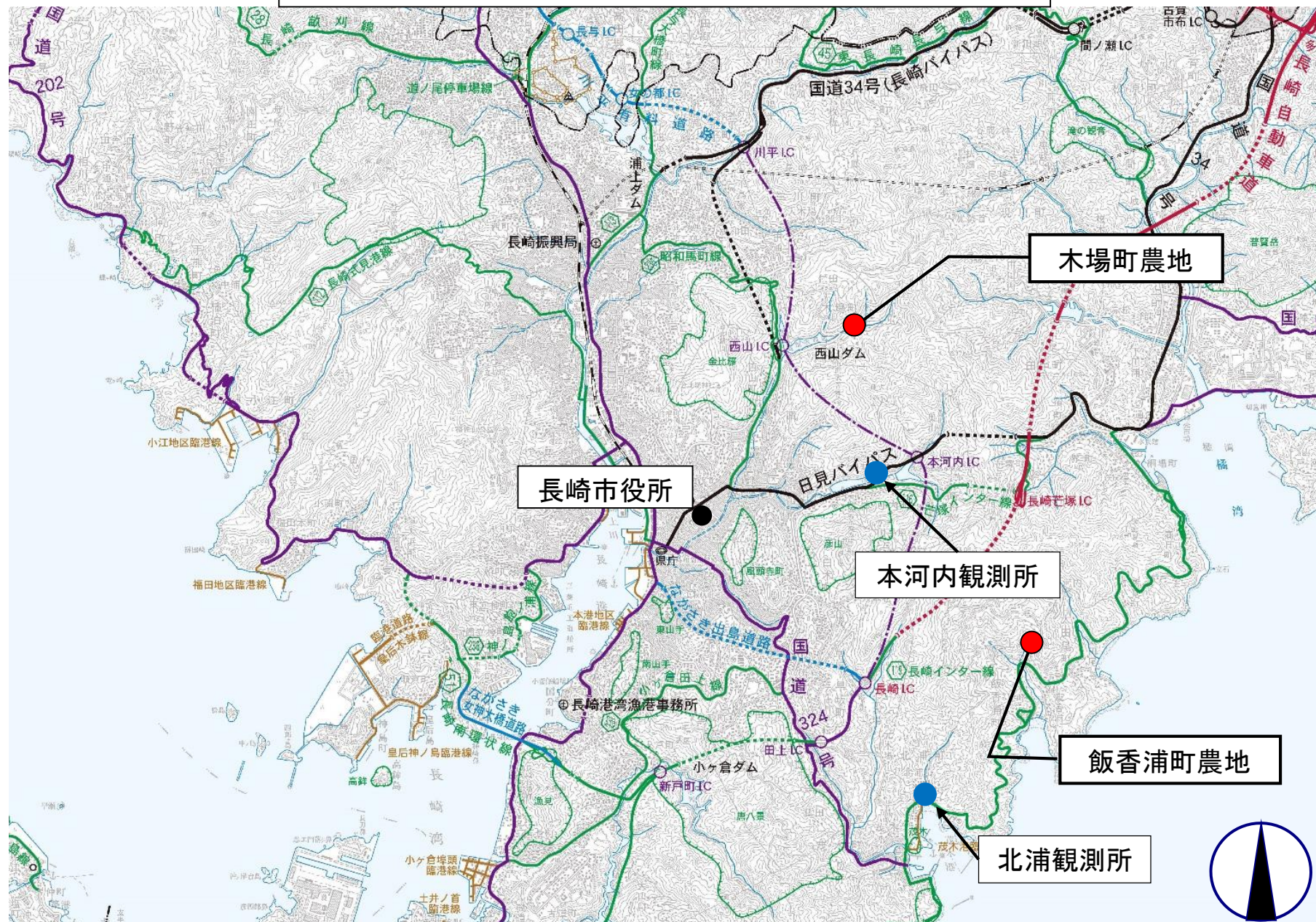
4 事業費及び財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金 ※1	地方債 ※2	その他	一般財源
予算現額	千円 20,000	千円 —	千円 12,250	千円 6,900	千円 300	千円 550
支出予定額	17,200	—	10,850	5,700	100	550
繰越明許額	2,800	—	1,400	1,200	200	—

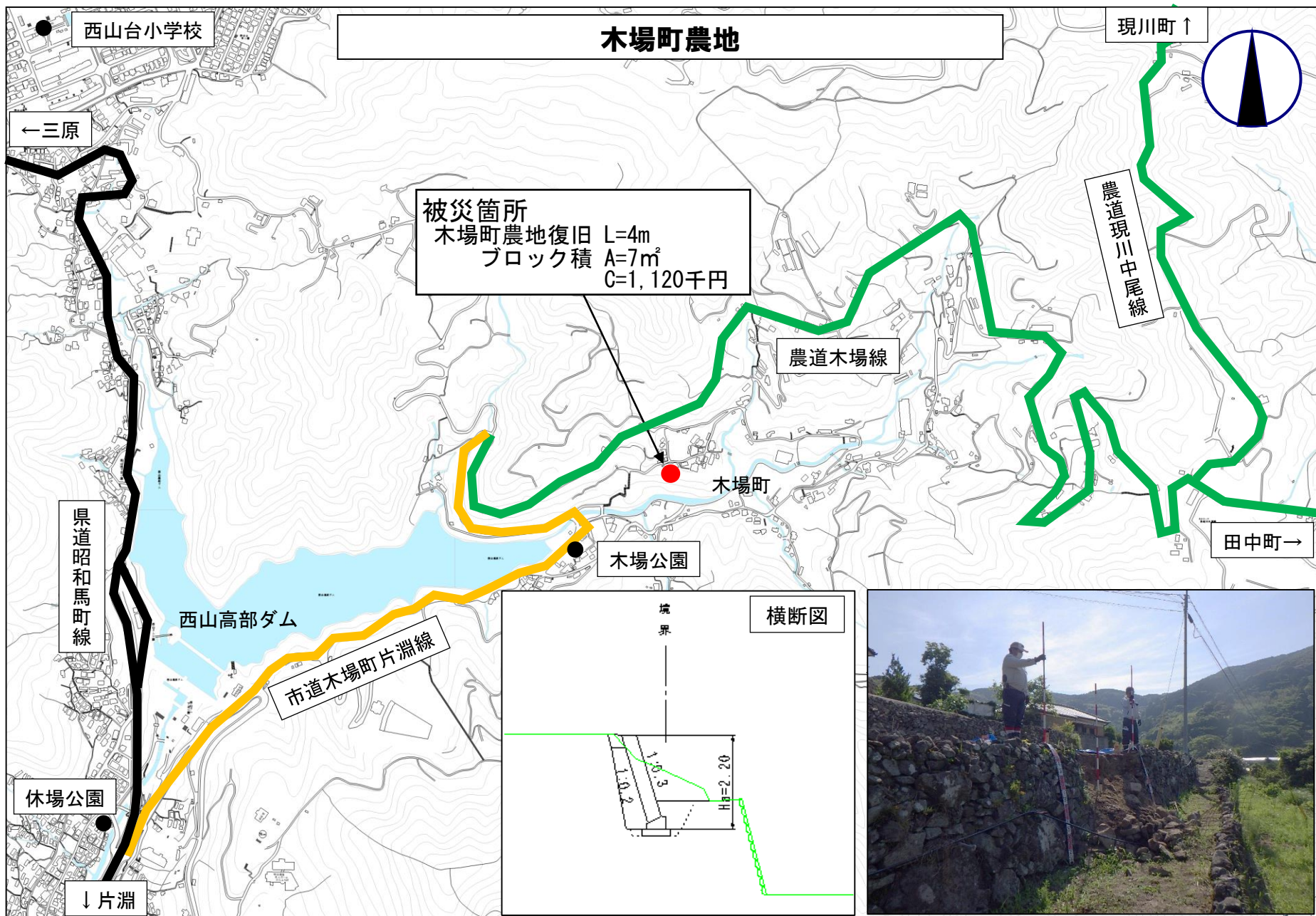
※1 県支出金：農地等災害復旧事業補助金(国庫支出金間接補助) 基本補助率 農地50%

※2 補助・直轄災害復旧事業債(現年) 充当率90%(交付税措置率95%)

全体位置図



5 参考



5 参考



災害復旧事業の概要

(1) 災害復旧事業の概要

- ①災害復旧事業：異常な自然現象により農地や農業用施設等に被害が発生した場合、原則として現形に復旧する事業
- ②農業用施設等：ため池や用排水路などのかんがい施設、農道、林道等の施設

(2) 異常な自然現象

異常な自然現象：暴風、洪水、高潮、津波、豪雨等

【豪雨の例】

- ・最大24時間雨量が80mm以上の降雨
- ・最大時間雨量が20mm以上の降雨

(3) 補助事業の概要

種別	採択基準		基本補助率
	幅員等	復旧費	
農地	—	1箇所以上の工事が 40万円以上	50%
農道等	幅員：1. 2m以上		65%
林道	幅員：1. 8m以上 林道延長：500m以上		